

市之川公民館だより

平成 31 年 2 月号

(No.542)

発行：市之川公民館

西条市市之川 6678-1

Tel&Fax： 56-3300

2 月 如月(きさらぎ)

一年間で一番寒い季節がやってまいりました。皆様におかれましては、お元気で
お過ごしのことと存じます。

これからはますます寒さが厳しくなっております。皆様には風邪などひかれぬよ
うに十分に気をつけて、暖かくしてお元気にお過ごしください。

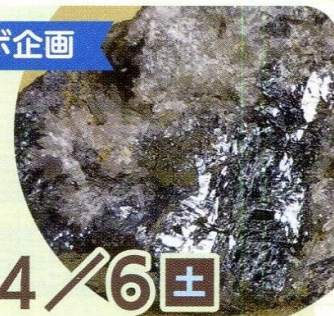
《2 月行事予定》

日	曜	行 事 ・ 時 刻 ・ 場 所
9	土	カラオケ会 10:00~ 集会室
11	月	祝 建国記念の日
23	土	カラオケ会 10:00~ 集会室

※ 愛媛県立総合科学博物館とのコラボ企画

西条市市之川公民館コラボ企画

石を割って
輝安鉱を
見つけよう! 4/6土



[時間]①13:30 ②14:00 ③14:30 ④15:00(各回20分)
[場所]企画展示室横 特設コーナー [参加費]50円(保険料)
[定員]各回10名(ただし、新小学3年生以下は保護者同伴)
[受付]当日受付/先着順(企画展示室にて予約受付)

加茂川の石を割って、キラキラの輝安鉱を見つけてみよう。
体験した石と輝安鉱はお持ち帰りできます。

当公民館から、輝安鉱の
入っている石などを提供
して、コラボ企画を行いま
す。

市之川鉱山のいい宣伝
になると考えています。

※ 道路の補修

1月22日(火)、おばなから武丈公園までの道路の穴が9か所補修されました。



※ 鉱山資料室の様子



障がいのある人の人権について考えよう！

人権ポスターキャッチコピー

障がいを理由とした不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供等を定めた、いわゆる「障害者差別解消法」（平成 28 年 4 月）の施行をはじめ、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、共生社会の実現に向けて障がいの有無等にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」の推進が求められています。

法務省の人権擁護機関では、障がいのある人の人権に関する啓発活動のコンセプトとなるキャッチコピーを広く一般から募集し、927 件の応募の中から最優秀賞 1 作品及び優秀賞 2 作品を選出しました。

最優秀賞

誰だって手を貸してほしい時がある

～明日と笑顔をつなぐ一声を～

岡田 綾羽 さん



趣旨

健常な人でも手を貸してほしいときがあります。だからこそ障がいのある人にはより手を差し伸べて支え、助け合う必要があります。できることとできないことの境界で私たちが一言声をかけるだけで、きっと障がいのある人もその周りにいる人も自分自身も笑顔になれ、明日を繋ぐきっかけにしてほしいという思いで考えました。

法務省ホームページより引用 (http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00169.html)

(法務省ホームページから引用していますので、「障がい」の文字が漢字になっているところがあります。)

文芸欄

- 朝日あび 冬の穂高の 美しさ
- 赤く萌え 冬の穂高の 柳かな
- 矢後勝って 殻を脱ぎすて 鬼やんま
- 藪椿 蜜を求めて 目白かな
- つるし柿 赤く染まりし 風にゆれ
- 茶碗の音 爺もワンコも 目がさめる
- 柿一つ なかよく食べて 小鳥かな
- 石鎚山 スキーが盛ん 煌煌と
- ふる里で 歌う人影 さみしくて
- 西風に ほほをぬらして 雪みぞれ
- 市之川 道に赤々 椿かな
- 青い空 飛行機雲と 寒桜



正 正 正 正 正 正 正 正
 館 館 知 知 知
 長 長 敏 敏 敏